

衆議院内閣委員会ニュース

平成 20.5.23 第 169 回国会第 19 号

5 月 23 日、第 19 回の委員会が開かれました。

1 国家公務員制度改革基本法案(内閣提出第 75 号)

- ・渡辺国務大臣(行政改革担当、公務員制度改革担当大臣)、山本内閣府副大臣及び政府参考人に対し質疑を行いました。
- ・委員外議員(菅野哲雄君(社民))の発言について協議決定しました。

(質疑者及び主な質疑内容)

馬 淵 澄 夫君(民主)

- ・再就職等監視委員会(以下「委員会」という。)はいつ設置されるのか。また、委員会の委員長及び委員は国会同意人事となっているため、委員会が設置されても同意がなされなければ監視機能を果たすことができない可能性があると考えますが、山本内閣府副大臣の見解を伺いたい。
- ・平成 14 年の閣僚懇談会申合せによって、早期退職慣行の是正について平成 15 年から平成 19 年度の 5 年をかけて平均退職年齢を 3 歳高くするとされたが、実績はどうなっているのか。
- ・天下りをなくすためには、早期退職慣行の廃止が重要であると考えますが、渡辺国務大臣の見解を伺いたい。また、能力実績主義を実現するのであれば、現在 3 行政機関が連携している級別定数決定業務についても一元化する必要があると考えますが、渡辺国務大臣の決意を伺いたい。

楠 田 大 蔵君(民主)

- ・国家公務員志望者が減少傾向にある原因及び若手公務員が退職する原因は何か。また、業務の簡素化や、超過勤務の是正といった課題は本法律案で解消できるのか。
- ・地方分権に関する議論を進めた上で、適正な政府の規模に関する議論を行う必要があるのではないか。
- ・内閣人事庁が生まれれば、公務員の政治的中立性が保てなくなるのではないか。

佐々木 隆 博君(民主)

- ・協約締結権の付与を労働基本権に関する議論の前提とすることに対する渡辺国務大臣の認識を伺いたい。また、労使双方に国民に対する責任を持たせ、自律的な労使関係を確立することが重要ではないか。
- ・今後の「公務員制度の総合的な改革に関する懇談会」に

おける議論の関係当事者とは、政府と職員団体ということでしょうか。また、協約締結権付与の方向で関係労働組合と話し合う必要があるのではないか。

- ・労働基本権の結論を出す時期の目安及び改革に向けた渡辺国務大臣の決意を改めて確認したい。

菅 野 哲 雄君(社民)

- ・本法律案で国家公務員制度改革に必要な措置について法律施行後 5 年以内に措置するとしている理由は何か。
- ・採用試験制度の変更により現行公務員のキャリアシステムを変更するとしているが、単に 種試験から総合職試験に名称が変わるだけではないのか。
- ・幹部候補育成課程対象者に総合試験、一般試験、専門試験の各試験の合格者から何人選抜されたか等を公表する必要があると考えますが如何か。

塩 川 鉄 也君(共産)

- ・政務専門官は何人程度配置する考えなのか。その職務として、行政の執行状況の説明は含まれるのか。また、国会議員からの質問にすべて答えることができるのか。大臣政務官と職務が重複するのではないかと。そもそも政務専門官は必要ないのではないかと。
- ・政官の接触の集中管理の立法事実として、渡辺国務大臣は郵政民営化の際の官僚のロビーイング活動を挙げるが、当時の事実関係を明らかにして欲しい。
- ・国家戦略スタッフは何人程度配置する考えなのか。また、首相補佐官、政務専門官及び大臣政務官との違いはどうか。